

しんとう・よしおか しんきちマルシェ 開催のお知らせ

北群馬郡の魅力をたくさんの人に知ってもらうため、今年もしんとう・よしおか しんきちマルシェを開催します。ぜひお越しください。

●日時

9月21日(土)10:00～16:00

●場所

しんとうふるさと公園
(榛東村山子田1920-1)

●開催内容

地域事業者による各種物販、体験ワークショップ、
キッチンカーによる飲食物販売

【ステージイベント】

今年は、ステージイベントを行います。
各団体による多彩な演目をぜひご覧ください。

●時間 11:00～15:00

●場所 しんとうふるさと公園野外ステージ

イベントに関する詳しい情報は、両町村のホームページのほか、しんとう・よしおか しんきちマルシェの公式 Instagram をご確認ください。皆さまのご来場をお待ちしております。



▲町ホームページ



▲公式Instagram
アカウント

問い合わせ先 産業観光課 産業振興室 ☎26-2280(直通)

不登校児童・生徒の居場所「ひばりの家」開設



不登校の児童・生徒の新たな居場所として、7月から、吉岡町教育支援センター「ひばりの家」がオープンしました。「ひばりの家」は学校復帰を第一目標としません。担当職員2人の支援のもと、同じ悩みを抱える者同士の交流の場や、自分の思いで過ごすことを通して自主性や社会性を高めていく場所としていきます。

▶所在地 吉岡町下野田446番地3

▶開室時間 月～(土)9:00～15:00



問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育室
☎26-2286(直通)





長寿を祝福

敬老福祉大会

長年社会に貢献してきた人たちに、感謝するとともに長寿を祝福するため、敬老福祉大会を開催します。対象となる76歳以上の人には案内状を送付します。また、90歳到達者・金婚祝い・介護者表彰・エンゼル表彰をあわせて行います。

- ▼期日 9月16日(月)敬老の日
- ▼場所 文化センター
- ▼対象

希望者は、8月23日(金)までに連絡してください。

金婚祝い 町内に在住の結婚50年以上の夫婦(1975(昭和50)年3月31日以前に結婚された人)

エンゼル表彰 令和5年8月8日(令和6年8月7日)の間に4人目の子が生まれた親

▼連絡・問い合わせ先
社会福祉協議会
☎54・3930



まちなの花

敬老と長寿をお祝い

長寿祝金

長寿をお祝いし、敬老の意を表するため、対象の年齢になる人に長寿祝金を支給しています。これまでは敬老祝金という名称でしたが、今年度より長寿祝金になりました。

- ▼対象 9月1日現在で、1年以上町に住所があり、令和6年度中に満88・90・95歳に到達する人と、101歳以上の人

※今年度から対象年齢が88歳以上に引き上げられ、祝品の支給は廃止されました。

対象者には通知を送付しました。通知に記載されている二次元バーコードから電子申請でもお申し込みいただけるようになります。

▼問い合わせ先
健康福祉課 介護高齢室
☎26・2247(直通)



まちなの鳥

紙おむつ・尿取りパッドの購入費を助成します

4月～9月に購入した紙おむつや尿取りパッドの費用を、申請により助成します。

▶対象

町在住・在宅で、常時紙おむつ・尿取りパッドを使用し、購入時点において次のいずれかに該当する人(施設などに入院・入所している人は除く。)

- 65歳以上で要介護3～5の認定を受けている人
- 3歳以上で身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aを保有している人

▶申請期間

9月2日(月)～30日(月)

▶上限額

1万円

▶申請方法

二次元バーコードを読み取って電子申請を利用するか、申請書を窓口へ提出してください。
※申請書はホームページからダウンロードできます。



◀申請はこちら
審査後、指定された口座に振り込まれます。

▶申請に必要なもの

- 令和6年4月1日～9月30日のレシートや領収書
- 介護保険証、身体障害者手帳または療育手帳の写し

▶申請・問い合わせ先

健康福祉課 介護高齢室
☎26-2247(直通)

第3期総合戦略の策定に向けて

吉岡町まち・ひと・しごと創生推進会議委員の公募



現行計画が今年度終了することに伴い、今後5年間の基本目標や施策、デジタル技術の活用などを盛り込んだ「第3期吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略(吉岡町デジタル田園都市構想総合戦略)」を策定するため、推進会議を設置します。

この推進会議で、広く皆さんの意見を反映するために委員を募集します。

▼募集人員 2人

▼任期 1年

▼報酬

会議1回につき4,400円

▼対象 次の全てに当てはまる人

① 地方公務員法第16条の規定に該当しない人

② 町内に住所を有し、令和6年4月1日現在で20歳以上70歳未満の人

③ 町が設置する附属機関などの委員を3つ以上兼務していない

い人

▼申し込み方法

申込書に必要事項を記入し、郵送・持参・FAXまたはメールで提出してください。

※ 申込書は企画室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

▼申込期間 8月9日(金)～9月13日(金)必着

▼選考方法 原則書類選考

※ 必要に応じ面接

▼会議の開催時期

令和6年10月～令和7年2月頃で、年3回程度(予定)

▼申し込み・問い合わせ先

T370-3692

吉岡町大字下野田560番地

企画財政課 企画室

☎26-2241(直通)

✉ kikaku@town.yoshioka.gunma.jp

ひとりで悩んでいませんか?

DV(ドメスティック・バイオレンス、配偶者や事実婚、交際相手など親しい関係で起こる暴力)は、許されない人権侵害行為です。

つらい思いをされている人はご相談ください。
※ 命の危険を感じた場合は迷わず110番通報してください。



問い合わせ先
健康福祉課 福祉室
☎26-2246(直通)

▲相談窓口一覧
(県ホームページ)

よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

登録はこちら

二次元バーコードを読み取って

URL t-yoshioka@sg-p.jp



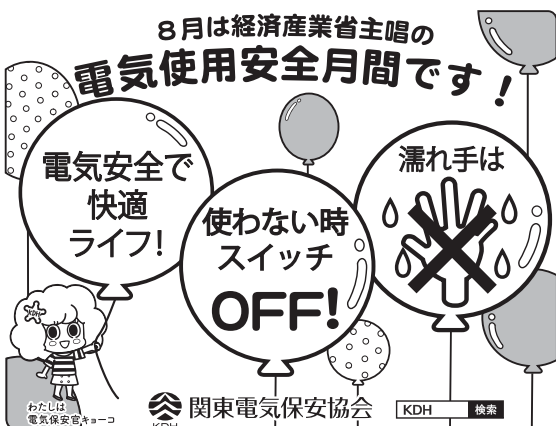
へ空メールを送信してください。

テレビリモコン
「d」ボタン

テレビのデータ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見ることができます。
また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です!



関東電気保安協会

KDH 検索

町ホームページに南極からの
お便りを掲載しています

町在住の気象庁職員の齋藤樹^{たつき}さんが、第65次南極地域観測隊に選任され、現在南極の昭和基地でさまざまな活動を行っています。齋藤さんと国立極地研究所のご協力をいただき、齋藤さんからの「生の声」をホームページで掲載しています。ぜひご覧ください。

問い合わせ先
企画財政課 企画室
☎26-2241(直通)



▲町ホームページ

今月の手話

「お盆」



お盆は、嘘をつくとき閻魔様えんまに舌を抜かれるという昔からの言い伝えを表現します。
右手の人差し指と親指で舌を挟み抜くように下ろします。

※日程は、変更になる場合があります。詳しくは、町議会ホームページや議会事務局でご確認ください。
町議会ホームページで生中継および録画配信を行っていますので、ぜひご覧ください。

9月2日(月)開会日
3日(火)一般質問
4日(水)一般質問
13日(金)閉会日
(討論・表決など)

町議会9月定例会(予定)

どなたでも傍聴できます

▼問い合わせ先

議会事務局

☎26・2283(直通)

本会議生中継・録画配信



月1で学ぶ！
消費者の賢コツ

解約手続きが出来ない!?
無人スポーツジムなどの
契約トラブル

無人のスポーツジムやオンラインレッスンなどで「サイト上での解約手続きができない」などのトラブルに気をつけましょう。

事例

- サイト上で全ての手続きを行う無人のスポーツジムの契約をしたが通えなくなった。サイト上で解約手続きが完了できない。事業者にも電話しても繋がらず、店舗で聞くこともできないため困っている。
- オンラインヨガ教室の無料お試しキャンペーンに申し込んだら、通常プランに自動更新され、月会費が引き落とされていた。無料登録のみのつもりだったので、返金してほしい。

- 渋川市消費生活センター ☎22-2325
(月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く))
- 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
- 消費者ホットライン ☎188
町ホームページはこちら▶



トラブル回避ポイント

- 契約は当事者間の合意や規約の内容に従うことになり、一方的に解約できません。解約時の連絡先や精算方法、プランの期間、自動更新の有無など、規約内容について契約前に必ず目を通しましょう。
- 事業者と連絡が取れない場合は、複数の連絡手段で問い合わせましょう。
- 不安に思った場合は、早めに消費生活センターなどに相談しましょう。